



プレスリリース
(非公式邦訳)

Unofficial translation

厳禁

グリニッジ標準時 2009年9月17日 午後5時 (ニューヨーク時間 13時、ジュネーブ時間 19時、デリー時間 22時30分、東京時間 9月18日 02時) 以前に、本プレスリリース、及び報告書の内容を新聞、放送、電子メディアの各媒体で引用、要約してはならない。

UNCTAD/PRESS/PR/2009/044*

原文:英語

外国企業の農業への参入は増えつつある一特に「南南」直接投資

【ジュネーブ・2009年9月17日】外国企業の農業への参入は増えつつあり、生産性向上のための投資が途上国で早急に必要とされる今日、これら国での農業の発展の一役を担う事ができる、と国連貿易開発会議 (UNCTAD) の発行の世界の投資傾向に関する年次報告書は述べている。

副題を「多国籍企業、農業生産と開発」とした『2009年世界投資報告書』は今日発刊された。

外国企業の農業への参入は様々な形態でおこなわれるが、その中で海外直接投資と契約農業が主要な手段である、と報告書は述べている。農業への投資に拍車を掛けたのは、主として投資先の国での土地と水の存在と投資元の国での需給逼迫である。これらの投資国なかには、食糧の輸入が増えつつある国も数々見受けられる。

農業への直接投資は、1989-1991年と2005-2007年を比べる3倍に増え年間30億ドルに達しており上昇傾向にある。しかし、農業への投資が直接投資全体に占める割合は依然小さく、2007年の累積残高は320億ドルに留まっている。しかしながら、カンボジア、ラオス、マラウイ、モザンビーク、タンザニアなどの後発開発途上国、またエクアドル、ホンジュラス、インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア、ベトナムなどの途上国では農業の直接投資全体に占める割合は比較的高い。さらに、食品加工・食品流通・小売業の多国籍企業もまた農業関連分野に投資しており、多国籍企業の農産業への参与は実際にはさらに大きいものである。例を取ると、2000年代初頭に大きく成長した食品・飲料産業への直接投資は、2005-2007年には400億ドルを超えている。

契約農業は農業への多国籍企業の参与の中で大きな役割を果たしている。多国籍企業は契約農業を始めとする非出資型の諸関係を通しアジア、アフリカ、ラテンアメリカの110カ国以上で農業に関わっている。さらに契約農業は、畜産から必需食料品、換金作物まで幅広い品目の生産に使われている。一例をとると、シンガポールの多国籍企業オラムは、カシューナッツ、綿、香料、コーヒー、ココア、砂糖など17品目を世界各地から調達している。

多国籍企業による途上国への農業関連の投資の大部分は換金作物を対象としたものである。また、アフリカでの脂肪種子やラテンアメリカでのサトウキビなどバイオ燃料用の作物への関心も高まっている。途上国・移行国に投資する企業の投資対象となる作物には、地域ごとに偏りが見られる。例えば、南アメリカ諸国では、小麦、コメ、サトウキビ、果物、草花、大豆、肉、養鶏などの投資が際立っているが、中央アメリカでは果物とサトウキビが殆どであった。アフリカでは外国企業は米、麦、脂肪種子などの作物に特に興味を示しているが、アフリカ南部で

はサトウキビや綿、アフリカ東部では草花栽培に多国籍企業は関わっている。南アジアでは外国投資家は米や小麦の大規模耕作を主目的とする一方、アジアの他の地域では換金作物、畜産、養鶏に力をいれている。移行国では、多国籍企業は主に酪農に関わっているが、近年では小麦などの穀物にも参入しようとしている。

農産業での「南南」投資が増加傾向にある兆候があり、この傾向は長期的なものとなるであろう。途上国からの投資家は2008年の国境を超える買収の主要な担い手となった。途上国の企業の国境を超える買収・合併は農業において総額で158億ドルに達し、全体の40%を超えるに至った。南南投資案件の実例としては、2009年のサイム・ダービー（マレーシア）によるリベリアのプランテーションへの8億ドルの投資、カンボジア、ラオスを始めとするメコン地域のトウモロコシ、砂糖、天然ゴムなどの産物に関する中国企業の投資および契約農業、ザンビーフ（ザンビア）のガーナ、ナイジェリアへの進出、グルーポ・ビンボー（メキシコ）のラテンアメリカ・カリブ諸国全域への展開などが挙げられる。

商業的側面に加え、食糧危機によって高まった食糧安全保障の関する懸念が、新たな投資を大きく牽引した。食糧安全保障上の理由によって進められる南南直接投資は、ごく最近に合意至ったか未だに交渉中の投資案件が多いため、その規模を推定するのは困難である。大規模な土地取得（所有もしくは長期リース）を含む投資案件で現時点まで確実なものを見た場合、最大の投資国は、バーレーン、中国、カタール、クウェート、リビア、サウジアラビア、韓国、アラブ首長国連邦などである。もっとも重要な受入国は、エチオピア、スーダン、タンザニアを始めとするアフリカ諸国である（図1参照）。

インターネット上での『世界投資報告書』と同報告書の統計資料の掲載先：<http://www.unctad.org/wir>，<http://www.unctad.org/distatistics>

図 1. 農業生産のための海外の土地取得—主な投資国と受入国・地域、2006-May 2009



出典: UNCTAD 『2009年世界投資報告所』

この図は合意が確認された案件のみを含み、その中にいくつかはすでに実施されている。しかし締結された合意は必ずしも実施に至るわけではなく、2009年5月末までに撤回された案件はこの図から除外されている。報道機関によって伝えられたものの合意に至っていない案件も除外されている。中国とロシアは投資国でありまた受入国でもあるが、中国は主として投資国、ロシアは主として受入国である。案件の総数は48で図上では投資国と受入国に数字で示してある。